

2019年度

事業計画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
<b>I 法人としての重点課題</b>		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	3
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	3
3. 教職員の職業生活を充実させるための施策	・・・・・・・・・・	4
4. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定	・・・・・・・・・・	4
5. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	・・・・・・・・・・	5
6. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	5
7. 事務職員の研修制度の充実	・・・・・・・・・・	5
<b>II 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業計画</b>		
1. 短期大学の改組について	・・・・・・・・・・	6
2. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	6
3. 研究の促進	・・・・・・・・・・	9
4. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	9
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	・・・・・・・・・・	10
6. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	11
7. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	13
8. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	13
9. 国際化の推進	・・・・・・・・・・	14
<b>III 至学館高等学校の事業計画</b>		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	14
2. 2019年度の重点目標	・・・・・・・・・・	15
<b>IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画</b>		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	18
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	18
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	19
4. 2019年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	19

## はじめに

少子高齢化の進行で、21年後の2040年の18歳人口は88万人まで減るとみられている。文部科学省は先ごろ、大学進学率の最近の動向などから、「2040年度の大学進学率は57%台まで上昇するものの、大学入学者数は51万人弱に減る」といった試算を示した。

本格的な18歳人口減少期に入り、大学は今後どうなっていくのか。大学の量的規模に係るこれまでの提言や施策、将来推計などを踏まえ、大学の質保証や機能強化などを推進していかなければならない。

大学の機能強化の方向性としては、次のような観点が重要であるといわれている。①学生の多様化に対応するために、各大学の強み・特色を最大限活かすべき機能の明確化による一層の機能別分化。②進学率の上昇が続く中、入学した多様な学生を学士として責任をもって社会に輩出するための、大学教育の質的転換の実現と高大接続を重視した大学入学者選抜への転換。③eラーニングの一層の活用。グローバル化に対応した教育の強化、学位や単位の国際通用性を確保するための教育の質保証。④社会人の学び直しを含めた産業界と連携した高度で実践的な教育の充実、などである。

こうした厳しい環境下にあって、小規模でも大規模大学にはない個性や特徴を明確にして人気を集めている大学が存在している。それらの大学は、他大学にはない個性を価値として学生を集めることに成功しており、入学後の満足度のみならず卒業時の満足度も高くなる傾向にある。

また、経常費補助金についても、こういった急激な社会の変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む学校を重点的に支援する姿勢が鮮明になってきており、他にない個性、すなわち競合優位性をいかに発揮していくかが重要な鍵となってくる。

本学園においては、現在のところ幼稚園、高等学校、短期大学部、大学のいずれにおいても安定して定員を確保してきているが、前述のとおり厳しい環境下にあって、個性を活かした様々な改革を行っていく必要があり、本年度も新たな取り組みにチャレンジしていかなければならない。

法人部門では、働き方改革関連法が成立したことにより、4月から労働時間規制として、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づく、学園の各設置校の体制整備や年次有給休暇の5日以上取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行うとともに、確実な運用を実施していかなければならない。

また、改正労働安全衛生法において、「産業医・産業保健機能の強化」が含まれており、衛生委員会の役割を明確化するとともに、産業医との連携を図って行く必要がある。加えて、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）により「ストレスチェック」の実施が義務化され毎年実施しているが、不安定な精神状態に及ぶケースや障害を抱えるケースなどが職場で散在してきているため、症状を訴える職員への適正な対応方法や、罹患後の快復による復職の際の支援プログラムの企画と運営を備えることが必要であり、前年度までの状況を踏まえ、今後必要な措置を講じながら働き甲斐のある職場づくりに努めていく。

大学部門では、平成28年度採択した国際大学協会（IAU: International Association of Universities）による「国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service）」での推奨事項に基づき、策定した本学の国際化に向けた戦略計画「SHIGAKKAN UNIVERSITY INTERNATIONALIZATION PLAN」の具現化を図るとともに、平成29年度より実施しているハワイ・ホノルルにおける海外短期研修の検証と継続実施に向けた取り組みを行い、新たな研修プログラムの開発について研究を行う。

また、大学スポーツ協会（通称：ユニバス）への加盟を前提に、その動向を注視していくとと

もに、積極的に問題提起や情報発信を行っていく。

高校部門では、電子黒板やタブレット端末などの活用を進めてきており、LL 教室をデスクトップから iPad に切り替えるなど、ICT 教育の推進を図っていく。

また、大学入試制度改革への対応として、e-Portfolio への対応ができるよう準備を進め、3 年間の活動履歴を生徒ごとにプロファイル化して、受験に備える体制を構築する。

幼稚園部門では、「幼児教育の無償化」が 2019 年度から一部先行実施され、2020 年度には全面実施となるため、これまで以上に保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていく。

また、ちびっこレスリング教室においては、レスリング部の協力により卒園児のレスリング教室が実施され、その他サッカー教室も実施されるなど、今後もクラブ活動の充実を図っていくとともに、英語教育においても積極的にコミュニケーションが図れるよう推進していく。

## I. 法人としての重点課題

### 1. 経営ガバナンスの確立

少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが進む中で、法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、学校法人の運営に関する各理事の権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理・運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。

#### 【重点課題】（前年度の継続）

- ① 理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に開催している常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、各設置校の将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処していく。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びにUD委員会を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し、理事長・学長を補佐する。

### 2. 財政基盤の確立

学園の財政は近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきている。特に近年においては、中・長期計画策定時には組み込まれていない事業であるが、学園運営上必要な事業であると判断したため、平成29年度から平成30年度にかけて高校野球場土地取得及び建築工事（通称：志段味グラウンド、事業費約7億5千万円（内、3億円は借入））を実施した。そのため、中・長期計画及び資金確保計画の見直しが必要となっている。その上で、慎重かつ計画的な財務運営に努めなければならない。

学納金の改定については、平成30年12月に愛知県私大事務局長会が実施した「消費税率引き上げに伴う学費等の改定に関するアンケート」によると、「2020年度入学生から改定を実施」するのは大学1校、短大0校、「改定を検討中」は大学10校、短大は3校、「未定」は大学23校、短大10校、「改定しない」は大学9校、短大5校となっている（本学園は「未定」と回答）。

消費税の税率アップ、本学園の経営状況及び他校の改定状況を踏まえて慎重に各設置校の学納金改定の検討を行う。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って行なわれているが、この取り組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、より魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）についても積極的な獲得に努め

る。さらに、資金管理・資産運用の観点から、外債での運用について検討を行う。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指して財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

**【重点課題】（前年度の継続）**

- ① 中・長期計画の策定と資金確保計画の見直しを行う。
- ② 各設置校の学納金をはじめとする各種徴収費用の全面的な見直しと改定、またその時期と金額について検討を行う。
- ③ 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ④ 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。
- ⑤ 基金・寄付金事業の企画・検討を行い、募集を推進していく。
- ⑥ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。  
例）省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底など。
- ⑦ 各教育事業等の推進にあっては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑧ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑨ 資産運用及び資金の分散化を図るために、リスクとリターンを考慮したポートフォリオを構築し、運用を行う。
- ⑩ 翌年度繰越収支差額の圧縮と共に、中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する。

### 3. 教職員の職業生活を充実させるための施策

働き方改革関連法が成立したことにより、4月から労働時間規制として、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、学園の各設置校の体制整備や年次有給休暇の5日以上の取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行うとともに、確実な運用を実施していかなければならない。

また、改正労働安全衛生法において、「産業医・産業保健機能の強化」が含まれており、衛生委員会の役割を明確化するとともに、産業医との連携を図って行く必要がある。

**【重点課題】（新規事業）**

- ① 各設置校の労働時間の管理体制の整備と、一年単位の変形労働時間制の導入を図る。
- ② 年次有給休暇の5日以上の取得が義務化されたことを受け、確実に取得させるための施策として、個別指定方式を導入する。
- ② 改正労働安全衛生法の施行により、「産業医・産業保健機能の強化」を図って行かなければならないため、衛生委員会規程を改正するとともに、産業医の委嘱方法から業務委託内容及び契約書の見直しを行う。

### 4. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定

平成29年5月に文部科学省より発表された「私立大学等の振興に関する検討会議」の議論のまとめにおいて、『学校法人や私学団体の自主性を尊重するためのガバナンス・コードのようなガイドライン策定が必要である』との提案がなされ、平成30年3月に『私立大学版ガバナンス・コード』が日本私立大学協会憲章として制定されたことを受け、本学園においても独自のガバナンス・コードを制定する。

**【重点課題】（新規事業）**

- ① 本学の実状に応じて、公共性と自主性を基本にした自立的な取組みとして活用できる独自のガバナンス・コードの制定を目指す。
- ② 建学の精神を最重要項目に置き、重要事項の漏れがないよう必要要件を十分に確認する。

**5. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信**

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

**【重点課題】（前年度の継続）**

- ① 外部への情報開示  
自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。  
なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。
- ② 教育・研究等の成果の情報発信  
各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

**6. 教職員の安全管理・健康管理**

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）により「ストレスチェック」の実施が義務化され、本学においても毎年実施しているが、不安定な精神状態に及ぶケースや障害を抱えるケースなどが職場で散在してきているため、症状を訴える職員への適正な対応方法や、罹患後の快復による復職の際の支援プログラムの企画と運営を備えることが必要であり、前年度までの状況を踏まえ、今後必要な措置を講じながら働き甲斐のある職場づくりに努めていく。

**【重点課題】（前年度の継続及び追加事業）**

精神上の不安定な症状を訴える職員や精神障害に罹患した職員に対する適正な対応方法の整備と、復職時の支援プログラムのひな形の具現化と運営手法の整備を進めていく。

**7. 事務職員の研修制度の充実**

今後ますます国際化が重要となる中で、語学力向上を含めた各種研修メニューの見直しを図るとともに、事務職員及び教育職員の能力開発への取り組みを強化し、もって人財育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによってより一層の自己啓発を促す。

**【重点課題】（前年度の継続）**

- ① 外部研修への職員派遣や職階ごとの階層別研修の実施により、企画・政策力、チャレンジ力、コミュニケーション力等の強化を図るとともに、プレゼンテーション能力の向上を目指す。
- ② 業務に関連する公的資格等の取得を推奨すると共に、更なる自己啓発を積極的に推進していく。
- ③ 語学力（特に英語）向上に向けた TOEIC 等への積極的なチャレンジを促す。

## II. 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子化や超高齢化の問題等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人材養成への期待が高まっている。こうした社会情勢の中、大学進学率が一定の停滞状態となり、18歳人口の減少による大学進学者数の減少が問題視され、そして世界各国からの情報が絶え間なく流入する時代に教育・知の拠点である大学は国の垣根を越えた国際化・グローバル化への諸活動など、取り組むべき課題は散見しており、国際社会のニーズをよりの確にとらえた教育内容の充実・提供が必要となる。

本学では、平成29年度に国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において自己点検・評価を行い、今後の国際化に向けた取り組みについてUD委員会を中心に進めている状況である。

また、昨年度は大学基準協会による至学館大学の第2期認証評価に対する改善報告書の提出を行ったが、さらに2019年度は至学館大学短期大学部においてもその提出が必要である。

今年度も大学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実を図るとともに、これまで培ってきた建学の理念「人間力の涵養」に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように努める。

### 1. 短期大学部の改組について

全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大は年々志願者数が減少し、定員割れの傾向が顕著となっており、閉校する短大もある。日本私立学校振興・共済事業団の平成30年度調査によると、大学の入学定員未充足の学校の割合は、前年度の39.4%から36.1%に減少しているのに対して、短大の入学定員未充足の学校の割合は、前年度の67.1%から70.4%に増加しており、短大経営の厳しさを物語っている。

本学の短期大学部体育学科は、これまで定員割れもなく推移してきているものの、志願者数が年々減少してきている現状にある。

こうした状況を踏まえて、短期大学部の改組（四大化）に向け、今年度は学内検討を集中的に進め、文部科学省等への事前相談などを行っていく。

#### 【重点課題】（新規事業）

- ① 短期大学部体育学科への志願者の推移や志望動機などを分析し、存続価値やニッチな分野としての生き残りの可能性はないのかも含めて検討していく。
- ② 短期大学部の改組（四大化）の必要性和大学全体としての学科構成などを検討するワーキンググループなどを立ち上げ、近隣大学や同系分野の大学などの動向も確認しながら具体策を策定していく。

### 2. 教学運営の重点課題

#### (1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、平成30年度も実施した。このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこと、また自己啓発委員会規程にある外部有識者を加えた自己点検・評価は2年毎に実施していく。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCAサイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連

携しながら改善案の検討に取り組むものとする。

### 【重点課題】

#### ① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の達成度を測定するために、現在は学生の学修成果に関するアンケート「学修成果に関する自己評価シート」等を実施しているが、今後はさらにより適切な評価項目（指標）、評価方法及び評価基準について検討し、その適切性についても検証していく。（前年度の一部継続）

#### ② 卒業後の調査の活用

平成 28 年度 8 月に、平成 26 年 3 月卒業の卒業生を対象に卒業後の調査アンケートを郵送した。回答数は 47 名（郵送数 504 通：回収率 8.9%）であった。5 段階評価で 4 点以上をまとめると、大学生活に対して 78.7%、授業に対して 45.7%、成績評価に対して 55.3%、所属学科に対して 59.5%が満足と回答した。人間力の向上に対しては 66.9%が向上したと回答し、その要因については部活動が 31.5%と高く、続いて学内実験・実習 16.4%、学外実習 15.1%、講義 13.7%、アルバイト 11%があげられた。回答者の職場満足度は満足とやや満足を 63.9%で、約 3 割はあまり満足していないという回答であった。この間、回収率が悪いこともあって、実施時期や実施方法を検討していたが、特に在学中の満足度については、平成 30 年度は全卒業生に対して卒業時アンケートを実施している。これらの結果を活用し、今後の調査方針や調査内容等の検討を行いながら継続的に検討する。（前年度の継続）

#### ③ シラバスに沿った授業実施の検証について

シラバスについては、学部・学科等の各授業科目の厳格な成績評価を行うため、それぞれの到達目標を、知識・理解等（認知的領域）、関心・態度・意欲等（情意的領域）、技能・表現等（技能表現領域）の 3 領域に分類し、さらに各領域に適合度の高い評価方法の選択を行うこととしたが、シラバスに沿った授業の実施については具体的に検証していないことから、その検証システムについて検討することとしていた。平成 30 年度は、シラバスのペーパーレス化が検討されているところで、これを機にシラバスの記載内容について教務委員長が中心となってチェックを行っているところである。2019 年度は授業評価アンケートの内容を検討する計画であり、その中で「シラバスに沿った授業の実施」についての設問を設定することを含めて検討を行う。（前年度の継続）

#### ④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行うこととしていた。現状でカリキュラム・マップは暫定案が出来たので、その妥当性と適切性について検証しながら点検・評価を継続して行く。カリキュラム・ツリーについては、カリキュラム・マップが現状で暫定案であることを踏まえ、今後作成する予定であるが、従来から使用している「履修モデル」は専門教育科目における授業科目間の関係や履修体系をまとめている。そこで、現代教養科目及び教育理念「人間力の形成」と専門教育科目の関係や履修体系を作成し、カリキュラム・マップの資料にすることを検討している。（前年度の継続）

⑤ アドミッション・ポリシーについて、2020 年度入試に向けた変更内容が文部科学省から通達されているため、前年度に引き続き改定案について検討することとしていた。平成 30 年度は各学科に対してアドミッション・ポリシーの検討に入るように入試管理委員会からの要望が伝えられ、2020 年度入試に向けて準備に入ったところである。（前年度の継続）

### (2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について（前年度の継続）

上記(1)で述べた通り、「至学館大学及び至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」を継続して稼働させるため、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行う。また、平成30年度は大学基準協会による至学館大学の第2期認証評価結果に対する改善報告書の提出を行ったが、2019年度はさらに至学館大学短期大学部においてもその提出が必要となる。大学基準協会からの「大学に対する提言」欄に記載された各指摘事項について、その後の改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、さらに評価を受けた後の大学全体の取り組みの概要に関する書類を加えて、2019年7月末日までに提出を行う。

これまで、自己点検・評価実施委員会規程を定めた当初からの点検・作業部会で取り組んできたが、当委員会の委員数が37名となり、会議の開催が非常に難しかったため、平成30年度は当委員会の委員を各点検・作業部会の代表者として、計12名で当委員会を開催できるように規程の改正（点検・作業部会構成の変更）を行った。

また、平成29年度は、外部評価委員を加えた自己点検・評価を実施する年であったが、IAU（国際大学協会）への国際化認証を受審するための作業と重なったことから、自己点検・評価は次年度以降へ繰り越された。今年度は、第2期認証評価（平成25年5月1日現在）後から平成30年5月1日現在までを自己点検・評価報告書をまとめ、これを基に外部評価委員を加えた自己点検・評価を実施することとしている。

### (3) FD 活動について（前年度の継続）

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD 勉強会、学生による授業改善アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は2019年度も引き続き推進する。特に、2019年度は学生を加えたワーキンググループを立ち上げて、「授業改善アンケート」の実施方法や内容について再検討することとしている。

### (4) 人間力開発センターについて

#### 【重点課題】

- ① 平成29年度の国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において、「地球市民」を想定した「人間力の形成」に向けた教育活動の提案を受けた。平成29年～30年にかけて海外に留学・短期研修に参加した学生の成果を検証し、今後の具体的方策を検討する。（継続事業）
- ② 平成29年度から新たな教育課程が実施され、現代教養科目の授業科目区分「人間力形成」に配置される「人間力形成Ⅰ～Ⅵ」【至学館大学健康科学部】・「人間力形成Ⅰ～Ⅳ」【至学館大学短期大学部】及び、「人間力総合演習（含インターシップ）」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】の授業科目を中心に、受講者の学習成果を可視化するためにICTを利用した教育・学習支援「人間力開発ノート（仮称）」の実稼働を進める。（継続事業）
- ③ 2019年度より本学ホームページを活用し、学生・教職員・学外者に「人間力総合演習」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】の実施方法、学習成果の記録について周知を図る。（新規事業）
- ④ 附属図書館に設置している「人間力サプリ『一本、YON 読』コーナー」の蔵書の種類を増やし、教職員・学生の活用を広く図る。（継続事業）
- ⑤ 本学の教育理念「人間力形成」の周知を継続的に教職員・学生に促す。（継続事業）

## (5) 大学院について

大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）の第一歩として、学修課題を複数の専門分野を通じて学際的に履修する科目を設置するなど、これまで教育課程の一部変更を行ってきた。今後もなお、教育理念に基づいて教育課程が具体的・体系的に展開できているかを実証的に検証することが重要である。さらに、安定的に入学者を確保するため、授業に対する学生の満足度を向上させる取り組みを行うとともに、さらに大学院としての教育研究環境を整備することも不可欠である。そのためには、2019年度に以下の重点課題に取り組む必要がある。

### 【重点課題】

- ① 教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握し、今後の教育課程の改革のための知見を得る。（継続事業）
- ② 教育のICT化を促進するために、授業にタブレット端末を導入し、その効果的な活用方法を具体化するとともに、ICTの運用上の問題点を把握する。（新規事業）
- ③ 学生数の増加にともない、大学院生控室の増室、物品の補充などの対応の必要性が予想されるため、学生数に適した教育研究環境であるかを全体的に見直し、必要に応じて整備する。（新規事業）

## 3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請するだけでも、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

### 【重点課題】（前年度の継続）

- ① 科学研究費補助金についての申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。  
平成30年度は新規獲得2件を含め8名が取得し、2019年度に向けての申請は13件であった。
- ② 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図る。  
また、平成30年度からはA.女子アスリートの減量に関するもの。B.女子アスリートの健康管理に関するもの。C.女子アスリートの競技力向上に関するもの。について重点的に取り組んでいるが、2019年度も継続してこれを推進していく。
- ③ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の用途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ④ 教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、充実に努める。
- ⑤ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。
- ⑥ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実に努める。

## 4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

また、平成29年度に経営管理局学務課内に新設したスポーツ振興部門を中心に、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

### 【重点課題】

- ① 平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴う障害者への合理的配慮について、現在、私

立大学では努力義務とされているが、今後は義務化されることを想定し、本学における一定の対応要領の策定が必要と考えられ、その整備に向けた取り組みを検討する。(前年度の継続)

- ② 学生の課外活動の支援を行うことを目的に、外郭団体(教育後援会・学生会)からの助成に関する基準を明確にする。(前年度の継続)
- ③ 課外活動等に関する規程の制定、見直し、部則の整理を行い、課外活動団体の新設、昇格、降格、休部及び廃部の基準や、強化指定クラブ等の取り扱いに関する基準を明確にし、部運営の健全化や施設、奨学金、課外活動支援費等の有効な活用を図る。(前年度の継続)
- ④ 学生の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。(前年度の継続)
- ⑤ 学生寮の施設・設備は老朽化しており、その修繕や購入に係る費用は年々増加傾向にある。  
今後、学生寮に係る収支は減価償却費を考慮すると益々厳しい状況となることから、関係部署との協議を踏まえ、施設・設備の修繕や購入に係る支出と入寮見込み人数等を試算し、寮費等の値上げに向けた検討を行う。(新規事業)
- ⑥ 大学附置研究所である健康科学研究所において、女性アスリートの強化・育成を図るための研究の一環として、アスリートサポートセンターを核として、本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。そのため、強化指定クラブの運営体制や部則を整理し、健全で効果的な強化対策を図るとともに、現行の課外活動等に関する規程等の見直しを行う。(前年度の継続)
- ⑦ 今年度より本格稼働が見込まれる大学スポーツ協会(各大学・競技団体横断の大学スポーツ統括組織 通称ユニバス)への加盟を前提に、その動向を注視し、立ち上げにあたっては、地方における体育系大学の立場から問題提議、発信を行っていく。(新規事業)

## 5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

### 【重要課題】(前年度の継続)

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。  
市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析し、系統別の状況も調査する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。また、高校生の追跡調査(初回接触状況)を実施する。
- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。  
広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データ

の他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施する。さらに、ホームページ（受験生応援サイト）の就職・進路、入試のポイント、キャンパスライフの紹介ページの内容を充実させる。（新規事業）

③ 試験問題のチェック体制の強化

出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティー体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用する。特に、問題作成作業の軽減について検討する。（新規事業）

④ 質の高い学生の受け入れ

基礎学力が担保された学生を多く受け入れるため、昨年度に引き続き、指定校の設定と成績基準の見直し、入試問題の難易度・制度（良質）の向上等を行う。

⑤ 入学生の追跡調査

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取れるよう改善し、卒業時にどのように変化しているかアンケート項目を検討し、卒業生アンケートを実施する。

⑥ アドミッションポリシーの見直し

学力の三要素を踏まえた評価内容への変更と入学までに学んできてほしい具体的内容への見直しを行う。

⑦ 英語の外部検定試験採用の検討

英語の外部検定試験の採用について、外部検定試験をどのように点数換算するか、またどの試験区分に取り入れるか等検討する。

⑧ 高大接続改革に対応した入試制度改革（新規事業）

高大接続改革に対応した 2021 年度入試改革について、主体性評価、英語の外部検定試験の採用、記述式問題の導入について検討し、高等学校教員対象の説明会で公表できるよう準備する。またどの試験区分に取り入れるか等検討し、具体的に公表できるようにする。

⑨ 2019 年度入試では、入試制度改革を行ったものの大幅な志願者減少となった。この要因としては、社会的評価が芳しくない状況になり、ブランド力が低下したと考えられる。2019 年度の東海 4 県高校卒業生数は、前年度より約 3%（約 3,900 人）減少すると予測され、その中で大学・短大の進学者数も前年度より約 3%（約 2,200 人）減少すると予測されている。2020 年度入試については、ブランド力を少しでも回復させるために広報を見直し、信頼を回復するために募集活動をしっかり行うことに注力し、2019 年度入試より少しでも回復できるようにしていきたい。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を確保する。特に専攻科、第三年次編入学（こども健康・教育学科）の入学定員確保を重点事項とする。

## 6. 学生の進路支援対策

平成 29 年度卒業生の就職率は、大学は 99.0%（平成 28 年度実績 98.9%）、短期大学部は 98.9%（同 97.4%）であった。平成 30 年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。2019 年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人材の育成を目指す。

**【重点課題】(①～⑥については、前年度の継続。)**

- ① スポーツ系企業、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化  
スポーツ系企業への就職支援においては、引き続き新たな企業への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。  
特に、長く勤務できる安定した企業・団体の求人開拓や、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、アスレティッククラブ、スポーツ用品関連メーカー、健康・医療分野などについて、より安定的に経営を行っている企業の発掘と求人開拓に努める。
- ② 男子学生への進路指導及び求人開拓  
今年度においても個々の学生の進路希望や悩みなどの把握に努め、求人開拓及び関係強化に積極的に努める。また、大手・準大手企業にも挑戦出来るよう指導・アドバイス及び就職に有利な資格取得の対策にも力を入れていく。  
さらに、公務員を目指す学生に対し低学年次から情報提供を行い、公務員試験対策講座の開講等を通じて筆記試験対策を講じていく。  
また、警察・消防職を希望する場合は面接試験が可否に大きく関係してくることから面接指導にも力を注いでいく。
- ③ 教職支援室との連携強化  
教員養成においては、平成 25 年度より学内に設置した教職支援室との連携によって学生の相談・指導体制を強化している。平成 30 年度においては現役合格者 12 名で前年度と同数であった。卒業生の合格者数は 15 名が確認できている。今後も引き続き、教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。具体的には、教員採用試験合格者の多くが受講する教員採用試験対策講座の開講(継続)や模擬試験の実施、近隣の教育委員会の採用担当者を招いた教員採用試験説明会の開催等を実施していく。また、講師登録者へのサポートとして、登録手続きに関するアドバイスや情報提供についても力を入れていく。
- ④ 低学年の学生への進路指導  
低学年の学生に対して進路への意識を養うため、各学科と連携して授業時間内におけるガイダンスの開催や職務適正テスト等の実施、学内における個別企業説明会の実施、インターンシップ等への積極的な参加を促す説明会の開催等の取り組みを行う。特に教員・公務員志望者には、人物試験採用試験への準備や自己分析・企業研究などの必要性を伝えていく。2019 年度も小規模なガイダンスの開催を併用し、学生個々の意識向上にも取り組む。  
また、学内において開催する企業説明会やインターンシップ説明会等への参加促進においては、昨年度、試験的に実施した「求人情報検索システム(求人NAVI)」の活用が効果的であったため、引き続き「求人情報検索システム(求人NAVI)」を活用し、職業観・就業観を養い、能動的な進路選択・就職活動を促す。  
さらに、大学で学んだ専門性を活かした仕事や学生に人気のある企業への就職を実現するため、進路支援を強化する。具体的には本学の学びに対応した人気企業を抽出し、企業が求める人材に対する理解の手掛かりとなる低学年次向けガイダンスの実施を企画する。また、企業が求めるグローバル人材に因るため、情報リテラシー及び英語力向上の取り組みとして、MOS 試験対策講座及び TOEIC 講座の継続とその他必要とされる知識・技術を習得するための講座等の開催や情報提供等の充実を図る。
- ⑤ 「求人情報検索システム(求人NAVI)」の有効的な活用  
「求人情報検索システム(求人NAVI)」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やガイダンス情報等を提供し、就職活動の支援を行う。  
また、教員のゼミ学生に対する進路指導においても「求人情報検索システム(求人NAVI)」を積極的に活用し、効果的な指導に繋げていく。
- ⑥ 「三重県と至学館大学及び至学館大学短期大学部との就職支援に関する協定書」(平成 30 年 2

月6日締結)に基づく、三重県へのU・Iターン就職の促進を図るための取り組みを、三重県と連携し構築する。

## 7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進める。

特に、非構造部材の耐震化(天井落下の防止など)の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところであり、平成29年度には第二体育館、平成30年度にはSSC武道場の耐震化工事を実施した。今年度においてはSSC第三アリーナの耐震化工事を計画している。同時に老朽施設、設備の改修、修繕についても計画的に実施していく。

また、東京オリンピックが近づく中、学内にボルダリングウォールを設置することで、学生たちに興味・関心を持たせるとともに、対外的にもアピールを図っていく。

### 【重点課題】(前年度の継続)

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ② 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学及び短期大学部における2019年度の大規模事業計画(重要事業及び総事業費4,000千円以上のもの)は、以下のとおりである。

#### <大府キャンパス>(新規事業)

①S.S.C第3アリーナ非構造部材耐震工事	(総事業費	43,177千円)
②学生寮改修工事	(総事業費	30,000千円)
③2001号館、5000号館屋上防水工事	(総事業費	11,880千円)
④ボルダリングウォール設置工事	(総事業費	10,000千円)

## 8. 産官学連携の推進

教育理念「人間力の形成」の下、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

### 【重要課題】(前年度の継続)

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、岐阜県中津川市、及び三重県との包括協定に基づき、更なる連携と内容の充実を図る。
- ② 愛知県内をはじめとした大学との包括協定を締結し、大学間の連携を推進する。
- ③ 本学の特色である「スポーツ栄養」分野をはじめとした女子アスリートサポートにおいて、企業との産学連携協定を積極的に締結し、事業の推進を図る。
- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力のうえ、主権者教育の推進を図る。
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する実施記録の整備を行い、自己点検・評価の充実を図るべく、各種事業の適切性を検証する。
- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑧ 地域への積極的な貢献のため、学内の教育・研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業の活性化に寄与する。
- ⑨ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。平成30年度よりe-bookを新たに

導入した。

- ⑩ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ⑪ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Web を利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。平成 29 年度前期に英語版のホームページを公開した。2019 年度についても、内容の更なる充実を図っていく予定である。

## 9. 国際化の推進

本学の国際化を更に推進させるべく、国際大学協会 (IAU: International Association of Universities) による「国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service) にて認証を受けた「SHIGAKKAN UNIVERSITY INTERNATIONALIZATION PLAN」に基づき、学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出などの内容充実に取り組む。

### 【重要課題】

- ① 国際化推進に係る組織体制の整備と強化（前年度の継続）  
委員会の設置をはじめとした学内組織の整備と強化、及び外部部有識者との連携・協力体制の構築を図る。
- ② 学生及び教職員のための語学研修の実施（新規）  
コミュニケーションツールとして、学生、及び教職員の語学（英語）能力向上を図るため、学内における研修会開催や学外の語学学校通学に要する費用の補助等を行う。
- ③ 電子ジャーナル等の利用に係る費用補助の実施（新規）  
国際的な研究や学習を促すため、電子ジャーナルや WEB を介した研究・学習環境の整備を図ることを目的に、電子ジャーナル等利用に係る費用の補助制度を創設し、運用を行う。
- ④ 学生向け海外短期研修プログラムの継続実施（前年度の継続と発展）  
前年度実施の本学学生を対象としたハワイ・ホノルルにおける海外短期研修の検証と継続実施に向けた取り組みを行う。また、新たな研修プログラムの開発について研究を行う。
- ⑤ 英語による情報発信の強化（前年度の継続）  
ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 等を活用し、英語による本学のトピックス情報等の発信・更新に取り組む。
- ⑥ 海外提携校の開拓（前年度の継続）  
学生の短期留学の機会を増やすことを目的に、海外での新たな姉妹校提携の開拓を行う。

## Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

### 1. 教育目標

平成 17 年度男女共学校への移行から 15 年目を迎える。この間、毎年堅実に受験者数と入学者数を確保し、県内でも高い入学倍率を誇る学校となってきた。これを踏まえ、2019 年度入試においては、受験科目の変更などを行った結果、受験者数が減少する状況となったが、引き続き至学館高等学校として、確かな教育力を育むため、次の教育目標を掲げる。

- ① 「基礎学力の確認」から真の学力（受験学力を含む）の育成  
中学までに学んだ内容の確認と、その上に構築される学力を如何に伸ばすか、特に大学受験に特化したアドバンスコースにおいて、生徒が希望する進路実現を如何に果たすか、本校が直面する最も重要な課題である。  
更には、大学入試改革が行われる 2020 年以降の課題も整理していきたい。

## ② 「夢追人」の実現

一人ひとりが抱えている「夢」を丁寧に拾い上げ、どうしたらそれが叶うかについて、共に考え、その道筋を具体的に示すこと。「放任」でも「おんぶに抱っこ」でもなく、必要な時に必要な指導を施すこと。その蓄積が大きな開花を生む。その確信を持って大胆かつ繊細な教育を構築する。

## 2. 2019年度の重点目標

### 【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、学習指導要領の改訂を視野に入れながら、着実な教育活動を展開していきたい。

#### ① 学力の更なる向上（前年度の継続）

中学生として学んでおくべき基礎学力が不足している科目を持つ生徒から、在学中に学力を伸ばし、英検準1級を取得する生徒まで、生徒の学力差がますます広がっている。これにコースの多様性が相まって、指導の難しさも増幅してきている。

入学時には、中学校における学習の習熟度を測り、日々の学習を積み重ねながら、確かな学力の定着を図っていく。

#### ② ICT教育の推進（総事業費 3,300千円）

平成29年度より、電子黒板やタブレット端末などの活用を進めてきており、本年度は、LL教室をデスクトップからiPadに変更する。これにより、課題であったアクセスが集中し通信回線が不足する状況を回避し、円滑な運営ができるようにする。

#### ③ 高大接続型の新しい入試制度への対応

現行の大学入試制度は、2020年度より大きな改革が予定されており、具体的な改革の一つとして、学力の3要素の「主体性等」をより適切に評価するために、調査書・提出書類や面接等を実践的に活用したり、高校段階でのe-Portfolioとインターネットによる出願システムの構築など「主体性等」の評価尺度・基準の開発が行われている。すでに一部の上位大学を中心にe-Portfolioは本年度入試から導入されてきており、対応は急務な状況となっている。

その第1段階として、まずe-Portfolioへの対応ができるよう準備を進め、3年間の活動履歴を生徒毎にプロフィールし、受験に備える体制を構築する。本校では、2年前から教務システムの導入が進められており、生徒の活動状況などとe-Portfolioを有為的に連携させるなど検討を重ねていく予定である。

#### ④ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助（前年度の継続）

安易な進路選択で妥協するのではなく、1年次から少しずつ積み上げ、校外ガイダンスや進学先のオープンキャンパス等に積極的に参加させることで「できないことができる」、「できることは更にのびる」よう指導を行う。

昨年度は、筑波大学をはじめ国立大学への進学者も増えた一方、「何をどこで学ぶのか」というキャリアデザインが希薄な傾向も見受けられるので、進路指導部、学年集団が一体となって指導にあたっていきたい。

#### ⑤ グローバル化の推進（前年度の継続）

昨年度、カナダでの「短期語学研修プログラム」を実施した。10名が参加し、カナダ・バンクーバー近郊のバーノン教育委員会が主催するサマープログラムに参加した内容であったが、バーノン教育委員会が、長期留学者の受け入れにシフトすることから、今年度は、場所をトロント郊外に移し、より現地の協力を得られる体制に強化する。

様々な国から集まる高校生と交流することを通じて、地球市民としての広い視野と国際性を養うきっかけ作りを目的としている。

また、「短期留学生受入プログラム」を正式に開始する。これは、昨年度試験的にニュージ

ーランドから2回各2名ずつの留学生を受け入れ、問題点の洗い出しを行った上で、定期事業としてスタートをきる。具体的には、留学コースの生徒が滞在するニュージーランドの現地校17校に本校の短期留学生受入プログラムを提示し、応募する生徒の中から4月と9月に2週間ずつ各時期2名を受け入れる。「校内に普通に留学生がいる」という教育環境を定着させるためにおこなうもので、教員の負担を可能な限り少なく、より生徒にとって有意義なプログラムづくりをめざすものである。

⑥ 課外活動等の健全化促進（前年度の継続）

生徒の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。

⑦ 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

昨年度は、転学がやや増加した。これには、保護者が通信高校への転学に抵抗感が薄れ、普通高校の全日制に通っていることの意味、意義を理解できていない側面があることも否めないが、遅刻・欠席など日々の生活行動にもより細かく目を配り、小さな変化を掴むことで、生徒に寄り添い、充実した高校生活を送られるよう努力を重ねる。

⑧ 生徒募集について

本年度からネット出願を実施した。名古屋市内で2,000名を超える受験数を有するほとんどの学校で導入されたものであるが、多くの課題が見られたので、検証、分析、評価を行い次回の入試に備える。

また、学則定員の7倍近くの受験者数が確保できるようになり、量的確保が可能となった時期に、より基礎学力を身につけた生徒を入学させたいという施策の下、受験科目の英語を必須化した。これとネット出願に踏み切ったこと、渉外担当者の途中退職、更には一昨年度一般入試の難易度が上がったことが影響したのか、男女共学以降初めて大幅に受験者数を減らす結果となった。

高校入試は、中学校との信頼関係が必要不可欠であり、十分な調査と行動を以って今年度は、V字回復させていきたい。

⑨ 新科目「公共」創設への対応（前年度の継続と発展）

昭和53年学習指導要領改訂により社会科に「現代社会」（低学年共通必修科目4単位）が創設され、平成元年には、社会科が「地理歴史科」と「公民科」に再編成、平成34年には「現代社会」が「公共」（選択必修科目2単位）に変更される予定となっている。

これは、平成18年の教育基本法改正により「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」こと、更に同法第14条で「政治的教養の尊重」が再確認されたことや、平成28年6月施行の公職選挙法改正により18歳選挙権が法制化されたことで、主権者教育の実践のみならず「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するという明確な目的が示されたものである。

本校では、すでに公民の授業を中心に総合科目「人間」を実施している。LHRなどの授業時間を横断的に活用し、副教材の活用、実践的な学習活動を展開している。また主権者教育を積極的に進めるため、生徒会主催による模擬投票の実施などを行っているが、教科としての「公共」導入に向けての準備検討を開始する。

## 【その他】

平成29年4月に労働時間の適正な把握が義務付けられ、これを機に高校内では「働き方を検討する代議員会」を設置し、教員の働き方に関する検討を開始している。

同じ教育活動を行っていても公立と私立の置かれている環境は全く異なるという矛盾を内包しながらも、労働基準法を遵守し、教育の質を低下することなく、教員の健全な労働環境を構築できるよう更なる検討と実施をめざす。

① いじめ、ハラスメントなどリスクマネジメントの強化（前年度の継続）

自然災害や交通事故といった学校を取り巻く要因のみならず、SNSなどのコミュニケーションツールの拡充や、複雑化した家庭環境など、心身共に健やかな成長を阻害する要因が多々存在している。これは、単に生徒のみならず、教職員にも共通した問題であり、ややもすると教職員のコミュニケーションが希薄になることで心因性のストレスが生じる危険性を孕んでいる。

そこで、「チーム至学館」の教育活動に従事する者として、円滑な人間関係を堅持し、厳しい中にも「楽しい（FUN）」を感じることができるとともに労働環境を醸成する。

そのためには、労働安全衛生法に基づき実施するストレスチェックなどを有効利用しながら、個々が抱える問題をいち早く解決することや、個人を狙った集中攻撃や、自分の感情を抑えきれずにおこす問題行動など「自分がされて嫌なことは絶対に人にはしない」ということの徹底、日常会話における相手への思いやりの大切さなどの啓蒙活動を行っていく。

② 職員室のIT化（前年度の継続）

教員が使用するコンピュータは、ハード面の整備を完了した。今後は、教務ソフト（スクールマスター）の本格稼働、メール環境の整備など個人情報の取扱いにも注意を払いながらソフト面の運用を進める。

【主な大型予算計画】（新規事業）

平成30年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり計画している。

① 照明器具のLED化（5年計画）（総事業費 20,570千円）

昨年度は、予算の関係で急遽見送ったが、本年度は、4,5階の照明器具をLED化する。CO2削減による愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の1/3補助を申請する予定である。

## IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、私たちの最も大切な役割です。そして、その豊かな人間関係の中で子どもたち一人ひとりが大切にされ、生活と発達が保障されることは大きな課題であるといえます。

また、『幼児期の生活の中心は遊びである』と言われるように子ども達は興味関心を持って自発的、意欲的に遊びに関わり自信や達成感を感じ成長します。子ども達が考え、知恵を出し合い、豊かな活動が展開できるよう保護者の願いにこたえられるような教育づくりを考えていくことが私たちの使命です。

「幼児教育の無償化」は2019年度から一部先行実施され、2020年度には全面実施となります。幼児教育・児童教育の無償化や家庭の負担軽減を中心として、待機児童の対策や保育士の賃金上昇も政策に盛り込むことで、幼児教育の充実が図られていますが、中でも幼稚園・保育園の無償化が今回の改正のメインとなっています。

今回の幼児教育の無償化の財源は、2019年10月に予定されている消費税10%への引き上げによる財源を活用するという一方で、消費税の増税によって、約5.6兆円の増収が見込まれ、そのうち2兆円が幼児教育の無償化の財源として使われる予定となっています。幼児教育の無償化は緊急性の高い問題ということで、増税前から前倒し実施されることになりました。

大府市内の幼稚園も生き残りのため軒並み『こども園』にシフトチェンジをしています。親のニーズに応えることや保育者の働き方改革のための考え方だとも言えますが、私たちは子どもを常に保護者と園の中心に置き、質の高い保育・教育を考えなければいけません。今回、事業計画を作成するにあたり、これらのことを念頭に置き保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討

し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考えます。  
私たちの幼稚園教育の歴史の中で創り上げてきた教育の財産を守り、より発展させていくために次の点をふまえて教育活動を展開します。

については、2019年度も引き続き教育活動と事業計画を以下のとおり定めます。

## 1. 教育目標

どの子どもも幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

### 〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子どもも幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
  - リズム感を身につけ、健康な身体をつくります。
  - 友達の大切さがわかる体験をします。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
  - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
  - 夢を持ち、表現する力を身につけます。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
  - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
  - 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話の聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）
  - 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
  - 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

## 2. 教育方針・ねらい及び教育活動

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

### (1) 基盤となる活動

- ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
- ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）
- ③ 自由遊び（好きな遊びを、仲間とつくり出す活動）

### (2) 総合活動

園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。

（砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む）

### (3) 課 業

幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程

①体育リズム ②絵画造形 ③英語活動 ④木工 ⑤歌・楽器 ⑥自然（散歩・飼育・栽培） ⑦調理（食育） ⑧数・量・形（それぞれの認識） ⑨ことば・文字（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと） ⑩絵本

## 3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。

## 4. 2019年度の幼稚園の主な事業計画

### (1) 学校評価への取組み（前年度の継続）

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から各年齢より5項目を選び評価項目とする。1年間の取組み及び成果を教員と学校評価委員で行う。

平成30年度の評価項目は、以下の5項目とする。

- ①子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の力の醸成)
  - ②すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
  - ③丈夫な身体で仲間と遊べる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
  - ④豊かな感性を育み、創造力のある子を育てる。 (感じる力・考える力の醸成)
  - ⑤友達や先生の話をよく聞き、話す力を高める。 (感じる力・考える力の醸成)
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

### (2) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進（前年度の継続と課題）

園児のキッズランドでの遊びも定着してきた。

キャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行う。

また、至学館大学附属幼稚園もプロジェクトにかかわった、大府市の『運動遊びプログラム』を参考にした遊びを心がける。

2019年度も引き続き『遊びの中で体力向上を考える』取り組みを進める。

**(3) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進（前年度の継続）**

今年度も、園児の聞く・話す力の育成を引き続いて行う。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けても、日々行っている発表活動からも成果がみられるが、更に実践を深める。

2019年度も様々な機会子ども達が自信を持って発表できる機会を作ることと、毎日繰り返し行っている朝の会等の当番発表で、どの子にも人前で話す機会を積極的に作る。これは、年少クラスより実践する。

**(4) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み（前年度の継続）**

小学校において2020年より、新学習指導要領が本実施となり、3、4年生では「外国語活動」5、6年生から「教科化」されます。それに伴い2018年より以降措置が開始されている。

至学館大学との共同研究で行ってきた研究が実践として活用でき、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育ちつつある。2019年度も音・図・体と兼ね合わせ計画的に継続する。

**(5) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信（前年度の継続）**

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み、保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。これらの場面を利用し、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

**(6) 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室（前年度の継続）**

子ども・子育て支援新制度が平成27年より新しくなり、自治体に課せられた柱には

- ・子育て中のすべての家庭を支援する
- ・認定こども園の普及を図る
- ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
- ・地域の様々な子育て支援を充実させる とある。

2019年度も「母親の役割としての子育て」と「集団の場で行う子育て」を見極め、理事長先生の考えでもある『共育』の視点も合わせ積極的に行う。

また、2歳児教室を含めた「子育てステーションづくり」の準備期間としたい。

**(7) 子どもを元気にする行事の企画と実施（前年度の継続）**

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施する。

**(8) 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施（前年度の継続）**

演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施する。子ども達が自信を持って発表でき、また、自ら選ぶ発表演目（荒馬・よさこい・和太鼓等）も発表する。

**(9) レスリング教室、サッカー教室などのクラブ活動の充実（前年度の継続）**

平成 28 年度よりちびっこレスリング教室を実施している。卒園する子ども達を今後、どうレスリングと繋げるかが課題であったが志土地翔太コーチの呼びかけで、卒園児を中心とした小学生のレスリング教室を実施している。また、かねてより保護者からの要望が多かったサッカー教室も実施でき、好評である。

従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを更に充実させ、運動が好きな子どもの育成を心掛ける。

**(10) 園児募集目標（前年度の継続）**

園児募集については、3 歳児・4 歳児・5 歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。